

表示する診療時間内でも、午後6時以降に受付された場合は、夜間・早朝等加算の取り扱いとなりますので、ご了承ください。

当院はマイナンバーカードによるオンライン資格確認を行う体制を整備しております。

令和8年(2026年)6月より、「電子的診療情報連携体制整備加算3」を算定しております。質の高い診療を提供するため、患者さんの診療情報等を、オンライン資格確認等のシステムを通じて十分に取得し、活用して診療を行っております。

大阪府医師会

おかだ眼科